

小値賀町議会第四回臨時会は、平成二十年十月二十二日午前十一時三十分、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員 十名

十九 八 七 六 五 四 三 二 一
番 番 番 番 番 番 番 番 番
横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮
山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎
弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良
藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	山田憲道
副町長	三浦清敏
教育長	筒井英敏
総務課長	谷良一
財政課長	西村久之
産業振興課長	吉元勝信
産業振興課専門幹	蛭子晴市
教育次長	尾崎孝三

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議会議事務局長	熊脇一也
議会議事務局書記	松永清美

五、議 事 日 程

小値賀町議会第四回臨時会

平成二十年十月二十二日（水曜日）

午前十一時三十分

開 会

- 第一 会議録署名議員指名（松永勇治議員 ・ 宮崎良保議員）
- 第二 会 期 決 定
- 第三 議案第六一号 平成二十年度小値賀町一般会計補正予算（第三号）

午前十一時三十分開会

議長（横山弘藏）　こんには。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成二十年小値賀町議会第四回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、九番・松永勇治議員、一番・宮崎良保議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日一日間にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏）　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日一日間に決定しました。

日程第三、議案第六一号、平成二十年度小値賀町一般会計補正予算（第三号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長

財政課長（西村久之）　議案第六一号、平成二十年度小値賀町一般会計補正予算（第三号）について説明いたします。

今回の補正予算は、「中長期的滞在型観光調査事業」及び「ふれあいプラザ整備事業」に伴う補正が主なものでございます。

第一条は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ三千九百五十五万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十六億五千九十五万円とするものがございます。

第二条は、第二表「地方債補正」に示しますとおり、おちか「ふれあいプラザ」整備事業による借入限度額を二千六百二十万円追加するものがございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により、概要を説明いたします。

歳入では、十三款・国庫支出金、二項・国庫補助金、七目・総務費国庫補助金二千六十万六千円の増額は、「ふれあいプラザ」整備事業に伴う補助金でございまして、国庫補助金の総額を七千四百四十七千円としております。

十九款・諸収入、四項・雑入、五目・雑入二百七十五万円の追加は、「中長期的滞在型観光調査事業」に伴うものでございます。また、雑入の総額を五千八百四十四万二千円としております。

二十款・町債、一項・町債、八目・教育債二千六百万円の増額は、「ふれあいプラザ」整備事業に伴うものでございます。また、町債の総額を二億六千九百四十四万四千円としております。

歳出では、六款・商工費、一項・商工費、三目・観光費三百三十万円の増額は、「中長期的滞在型観光調査事業」による補正でございます。同じく四目・じげもん振興費を五十万円増額し、商工費の総額を六千二百八十二万八千円としております。

九款・教育費、七項・社会教育費、八目・ふれあいプラザ整備事業費を三千六百五十八千円増額し、社会教育費の総額を一億六百九十一万円としております。

十三款・予備費を三十万二千円減額し、予備費の総額を三百九十二万円としております。以上、小値賀町一般会計補正予算（第三号）について説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第十三款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十九款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二十款・町 債

立石議員

八番（立石隆教） 町債の二千六百二十万円ですけども、この中で、有利な起債をするんですが、その中で一千万ぐらいは付くかどうか判らないということでございますけれども、もし、付かなかつた場合は一般財源ということになります。

そのときの、財源の当てはあるのかどうか、伺っております。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

おっしゃるとおり、付かない場合は、一般財源で対処するというふうになると思います。

その一般財源につきましては、まだ補正予算をしておりますけれども、特別交付税を一千万充てたいというふうにご考えております。

立石議員

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

八番（立石隆教） 特別交付税の試算もある程度してると思いますが、その使い道等も大体頭に入れながら組んでると思いますが、ここでもし、そういう一千万が一般財源だつてという話になったときに、他のところに支障はきたさないんでしょうか。

その辺、確かめておきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

現在のところ、その特別交付税の一千万を充てても、他のところに影響をすることはないというふうにご考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第六款・商 工 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第九款・教 育 費

松 永 議 員

九番(松永勇治) 八目・ふれあいプラザ整備事業費の、十五節・工事請負費、ふれあいプラザ整備工事費が、九月補正の時が一千九百四万九千円、今回四百万円増の、二千三百四万九千円の計上ですが、増額の内容。

それと、本事業に係る移転費などが、今の事業費だけでは済まされないと思いますが、これの移転費とか、国庫補助対象事業以外の経費がどのくらい見込まれるのか、お尋ねします。

それと、起債をですね、整備費二千七百七十四万三千円から、国庫補助を引くと、二千七百万ぐらいが起債対象事業費になると思いますけれども、非常に高い充当率だと思います。それで、起債対象事業費と充当率をお尋ねします。

以上、三点についてお尋ねします。

議長(横山弘藏) 財政課長

財政課長(西村久之) お答えします。

その四百万円増というのはですね、『排煙設備』というのがあります。現在、幼稚園の方にですね、この排煙設備というのがありますので、これを改修工事する場合は、排煙装置を付ける義務がありますので、その分の四百万円が増額の補正となっております。

それと、この起債ですけども、起債対象事業というのは、この中で、事業の中に調理室の備品九十万というのがありますけども、これは一応対象になりませんので、それを除いた額の三千六百八十四万三千円、それから国庫補助金の一千六十万六千円を引いた残りの、百分を辺地債として充てております。

議長(横山弘藏) 教育次長

教育次長(尾崎孝三) ただいまの質問にお答えいたします。

今、財政課長がおっしゃいましたとおり、当初の設計の段階では、幼稚園が学校施設ということで、排煙設備を設置しなくてもいいというふうなことになっておりました。

それで、図書館という特殊建物という形になるもので、排煙設備を『消防法』で定められております。それで、「床面積

の五十分の一以上の排煙設備を設けなさい。」というふうなことになってますので、幼稚園の敷地が八百十六平米ありますので、一応、五十分の一というところで計算しますと、十六箇所付けんばいけない所を、二十箇所付けんばいけない状況になっております。そして、その分が一箇所当たり二十万で、さっき言いましたとおり、四百万でございます。

続きまして、移転費ですけど、一応移転費に関わることは、この事業でもある程度みていますけど、賃金で百三十七万五千円組んでますけど、六十万が整理ということで、補助対象になっております。その残りが大体移転に使う単独分で、その分を利用します。

そして、起債の対象ですけど、先ほど、財政課長がおっしゃったとおりでございます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） この事業費以外に、これに関わる今から必要な経費は、移転費の百三十七万五千円だけですね？

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 現在考えている段階では、賃金で対応できるんじゃないかと考えております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） お金のことですからね、「考えております。」じゃなくて、厳密に見積もって下さいよね。そして答弁して下さい。

そうすると、これは移転費だけで済むものかどうか…。私はまだ他にもいろいろ出てくるんじゃないかなと、思っていますけれどもね…。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 排煙の装置の問題は、前回のときに私は申し上げて、今度やつと付いたようですが、あとすべきことを残しているものはないのかなあと、逆にそういうことで心配になります。

伺っております。

今、図書館というものの役割の中に、まあ昔からそうですけど、情報を収集するという役割があります。調査とか…。その中で、今時代的な流れの中で、何がその最先端かと言うと、パソコンで検索するというのが最先端であります。

したがいまして、今近代的に新しく建てる図書館等については、必ずパソコンのコナールを作っております。

今のところ、小値賀の図書館については、利用者がパソコンを利用しているというコーナーはありませんね。ビデオとリスニングシステムというのだけだと認識しておりますが、新しくどうせなるんだったら、そうしたパソコンのコーナーというのも当然だろうと思うんですが、そこはここの中に入ってますか？

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 今回、計画している図書システムはですね、イントラ的な要素も備えております。そして、外部からのインターネットの検索は一応外しております。そして内部的な、イントラ的な検索は、パソコンを導入することで検索が可能だということは聞いております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 今、次長がおっしゃっていることは、蔵書がどれぐらいあるかとか、その検索の話をされてるんだと思いますが、私が言っているのは、図書館の役割ということについて、何も図書だけを介してですね、情報を収集するという時代ではなくてきてるわけですよ。

そうすると、図書館の役割というのは、別のルートでの調査の仕方というのがあるわけですね。それは今、コンピュータを介してということが出ております。各自、自分の家にパソコンを持ってる方は自分でやるでしょうが、そうでない方々も、図書館に来れば、『昔の偉人』を調べようと思ったら、インターネットで入ればですね、図書を調べて本を読むよりも非常に早く情報が手に入るという形になっております。これは本来、図書の役割だったんですよ。で、今はそういうふうなものが出てきている以上は、図書館の中にそれを設置するというのが、私は『筋』だと思ってるんです。

そういう意味では、そういうのは在るのかと、用意してるのかという質問で、中の検索をするのを、ちゃんとやってるかという話ではありませんが、そこを答えて下さい。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（筒井英敏） お答えいたします。

この予算の中に新しくパソコン設置をしているかということですけども、それはただ今のところ、しておりません。

今、議員さんがおっしゃるとおり、図書館の役割を考えますと、当然、パソコンを入れて、皆さんが利用できるような形態をとるのが、設置するのが当たり前だと思いますけども、ただし、何か変なところを入れるような、「アダルトサイト」つち

言うのですかね、変なところに入れるような、そういうのを外したところの検索、皆さんが利用できますよということが出来るように、図書館協議会、そこら辺とも重々話した上で、新年度において導入を考えたいと思います。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 私は何でそれを聞いたかと言うと、図書館の移転という問題が、このふれあいプラザの根幹であります。その中で、図書館がより良い機能、今ある図書館の中で、時代の流れの中で、本当は置いて然るべきというのは私はパソコンだろうというふうに思いますし、先ほど、入ってはいけないサイトがある、それはもうこの図書館でもブロックしているんで、何も今心配することじゃなくて、業者に言えばちゃんと解ります。

そういう状況の中でですね、然るべき図書館、これからあるべき姿っていうものを頭に描きながらですね、この移転を機会に、そういう住民のニーズにストレートに答えるような、そういう図書館作りをしたいと考えるならば、当然このようなことというのは、あっても然るべきなのに、それを考えてないということは、逆に『図書館移転ありき』じゃないかというふうに思ったもんですから…。

そうじゃなくて、おっしゃるように、「そこまで気持ちが入っていませんでした。」という話なのか。或いは、そういう意見が出てるのに、執行部の方が無視をしているのかと思いましたがもんですからね、そういうところが無いのか・在るのかを伺っておきます。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） お答えいたします。

一応、図書館協議会の皆さんとですね、この前、初めて本音同士で話し合ったということですが、そういうことで、今、アンケート調査等についてもですね、いろいろと検討をさせていただいてるというふうに聞いております。

このコンピュータ等についてもですね、もし、当初予算でも、どういのが要るということであれば、それは前向きに検討をしますね、より良い図書館にしていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 近頃、図書館移転に対するアンケートが住民の皆さんの方に配られて、その集計がなされているようですが、その結果を見ますと、特徴的なのは、私は「利用しない」という方々が四四・二%あるという、これをせつかく

造った町民の財産ですから、なるべくたくさんの人に使ってほしいということであれば、今回、とてもいい参考になる資料だなあと、いうふうに思います。

現図書館の中で、現図書館がいけないんだというふうにはしないで、システムっていう、所謂ソフトの部分で、そういうほとんど行かない人たちに、どうやって来てもらうか、利用度をどうやって高めるかということはですね、建物と同時に私はソフトの問題というのは非常に大きいだろうというふうに思っております。

そういう点では、移転のこの予算が出てくるわけですが、移転をするということであればね、どういうソフト面で努力しようと考えているのか。ずうっと従来のやり方ですね、流れてきけると、きっかけがなかなか新しくしようとか、改革しようというきっかけがなかなか作れませんね。今度移転するという時には、そのきっかけ作りのチャンスなんです。

ですから、同じようなタイプにならないように、やるならば、というふうに私は思います。それが移転することの、私はメリットだというふうに思いますが、そういうことを踏まえた上で、どのような改革、或いはソフトの取り組みをしたいと考えているのか伺います。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

確かに今、『利用しない方』のパーセンテージが高いのはアンケートの結果で出ておりますし、また、『反対』の方の意見もいろいろ上がっております。

これを、私たち教育行政サイドだけでやるのではなくて、図書館協議会の委員さんは勿論でございますけども、住民の方が反対の意見を書かれておりますので、こういう意見を十分取り入れて、移転した場合、魅力ある図書館作りをしなければならぬということ、私の方も重々承知いたしておりますので、図書館長ともよく話し合い、それから図書館協議会の委員さんともよく話し合って、より良い図書館作りをしていきたいと考えております。

議長（横山弘藏） 立 石 議 員

八番（立石隆教） 私は前回、『修正案』を出した人間ですが、そのときに、前提として「住民の皆さんの意見を聴いていないではないか。」っていうことを申し上げました。その点では、そういうアンケートを実施したということなんだろうと思います。

もう一つは、一番図書館を運営するのですね、住民の代表として協議会を作って、そこで図書館のことについては協議できるようにしてあります。そういう方々の、所謂、現場に近い方々の意見がどうであるか、ということをも十分に話してほしいということも指摘をしておきましたが、図書館協議会の協議の内容と、それから図書館移転に対しては、図書館協議会はどのような考え方にまとまったのかということをお伺いします。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

昨日、アンケート結果の集計の関係で、図書館協議会が開かれております。その中で、文書での答申ではないんですけども、館長より、『図書館の移転に関する答申』を口頭でいただきまして、「アンケートの結果を踏まえて十分に審議をしていただきたい。」と、「仮に移転するとした場合は、反対者の不安を解消し、各種要望を可能な限り取り入れていただきたい。」ということも、昨日、口頭でいただいておりますので、勿論、図書館協議委員さんの心配されることは、もう重々ごもつともだと思えますので、先ほども申しましたけども、協議会の委員さんの意見、それから住民の方々の意見、そこら辺は、まだまだ期間がありますので、十分に意見を拝聴しまして、新しい図書館においては、皆さんの意見をお聴きしながら移転に当たりたいと思います。

議長（横山弘藏） 立 石 議 員

八番（立石隆教） 先ほどの、図書館協議会の答申と言いますか、「口頭で。」とおっしゃいましたが、そのときに、「図書館を移転するならば…」という前提で、そういうことだったんですね…。

つまり、図書館協議会とすれば、「移転すべし」とするのか、「移転はちよつとどまった方がいいのか」というような考え方が、私は出されるかなあと思ったんですが、そういうことじゃなかったんですね？

つまり、それがどっちにせよ、そこで決まるわけじゃないんですね。例えば「図書館は移転するのに反対だ。」ということが仮に協議会の方であったとしても、それを執行部の方が、「いや、移転するんだ。」でもいいんですから、そうなるのもいいんですが、私はその前提として、図書館協議会の方がどっちの方の考え方だったんだらうと、実は聞きたいんですね。

だから、「移転するならば…」ってというのは、ちよつと変だなと思ってるんですが…。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） 失礼しました。

前段の方を、私の方が箸折ってしまいました、協議会としては、「移転に対しては、どちらとも言えないが…、」ということでは最初に言われております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） アンケートの結果もそうですし、「どちらとも言えない」という…。図書館協議会の皆さんも「どちらとも言えない」というところで、我々が判断する材料とすれば、なかなか厳しい判断材料を投げかけてくれたなあと思っておりますが、アンケートの分析等で、私ちよつと気にかかることがあります。

それを執行部の方はどうお考えになっているのか聞きたいと思えます。

例えば、図書館の移転に対して、『賛成』『反対』というのが、ぼぼ拮抗しているというふうに私も思います。しかし、一つだけ特徴的なのがあります。それは何かと言うと、子どもたちの答えです。子どもたちの答えに対して、図書館移転について『反対』というのが、三三・二%、『賛成』というのが一六・一%、これをどう読むか？

我々が町長とやってきた議論の中にも出てきますが、「学校の近くだから、子どもたちは利用するだろう。」っていうようなですね、暗黙の、「そうだ。そうだ。」というところの内容があるんですね。ところが、こうやって聞いてみると、移転に『反対』っていうところの方が多い。これは何だろうと思うんですが、それはどう分析してますか？

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 今までの図書館は、一応、子どもたちは自宅に帰ってから行動をするわけで、そしてまた、図書館を今まで利用されてる人たちは、土曜・日曜の休日に利用が多くて、また午後が多いということで判断しております。

そして笛吹地区が人口が多いわけです。在地区は少ないわけです。だから、子どもたちは、笛吹地区の方に集まって図書館を利用すると。だから『反対』というふうな意見になったんではないかと思っております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） それを前提にするならば、子どもたちにとつては、学校の行き帰りということより、土・日に利用するということが多いのだというふうにも読めますよね。

そうすると、移転をして、それだけ笛吹地区を少し遠くなることによつて、その利用が減ってくる。或いは、子どもたち

にとつて不便であるというようになってくると、移転が改悪になるわけですね。今度移転するのであれば、改悪にならないようにしなきゃいけません。その問題については、どのように対応しようと考えていますか？

大人のアンケートでは、「自動車で行く」というのが多いようですが、子どもたちの中では、「自転車で行く」のが多いですね。笛吹地区から行きますと、あの三本坂はかなりの坂であります。そういうような問題もありますので、それをどうクリアしようと考えているのかということについては、お伺いしておきます。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 子どもたちは元気でございます。ただ、幼稚園の三本坂がきついかどうか、また今の図書館と幼稚園に移転した場合の図書館の距離にいたしまして、歩いて十分程度、自転車だったら五分程度で行くと思います。

そういうところで、図書館の機能を、また子どもたちに魅力ある図書館にすることで、利用につなげていけばいいんじゃないかと考えております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） それが具体的にどうするのかというのが見えてないのが、ちょっと心配なところで、結局、移転してしまつたら、「あくいうふうに言っていたのは忘れました。」では困るわけで、それは是非、頭に絶対に、もし移転するんであれば置いといてほしいというふうに思います。

それから、図書館の機能として重要なポイントがあります。それは、『調査・研究』というのも図書館の重要なポイントです。

したがって、例えば、小値賀のことを調べるときには、「どこに行けばいいか？」と尋ねた時に、「小値賀町図書館に行つて下さい。」というふうに言えるようなものであれば、一番いいと思います。役場ではなくて……。即ち、昔の歴史もそうですが、例えば、いろんなこういうふうな議会におけるところの議事録も見たいと、「どこですか？」と、図書館に行けば全部揃っています。そういうふうな中心的な存在になるべきっていうふうに考えます。

そうするとですね、そこにいろんな情報を収集しなければいけません。収集したら、それを仕分けしなきゃいけません。そのためには人手が要るんです。そういう問題ですね、「良くしたい。良くしたい。」と言つても、何の人的な補充もしないで、或いはそれに対する財政的な補充もしないで、それは掛け声だけではできません。

そういうことについても、ちゃんと覚悟してますか？そういうお金のなもの、人的な補充ということも含めて、それも考えているのかということをお伺いします。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

現在ある図書館から旧幼稚園に図書館を移転した場合、今の職員一人、それから委託者一人の二名体制では、考えるときに、多分二名では無理ではなからうかと…。広さも広くなります。

そういうことを考えたときに、図書館長ともちよつと話はしたんですけども、人的な面で、移転したときに二名体制でそのままやれるとは私も思いませんので、これが四月一日オープンを予定いたしておりますので、当初予算の方で、人的な面は私だけで考えても無理でありますので、さつき申したところの、協議会の委員さん、それから司書の津田、そこら辺りともよく相談した上で、人的な面の予算措置はいたしたいと思えます。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） お答えいたします。

公民館、それから図書館協議会の皆さんとですね、いろいろと今からざつとくばらんに話をしながら、やりたいというふうには先ほど言いましたが、人的な問題では多分委託になるんじゃないかと思いますが、これはまた皆様と相談しながらですね、しなければというふうに思っておりますので…。

一つだけ約束したことがあります。

「より良い図書館を作る。それから図書を購入費用を削った分はですね、また元に戻す。」というふうに言っておりますので、それは絶対やりたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 立 石 議 員

八番（立石隆教） 是非、その言葉を信じたいというふうに思います。

日本で一番大きい図書館は、ご承知のように、国立図書館です。正式名は、『国立国会図書館』です。で、日本一の図書館は、国会図書館なんです。何でか？ということをお調べしました。そしたら、国の舵取り、国の政策、そういうものを最終的に決めるのは、国会であります。その国会の審議において、いろんな調査内容、いろんな情報が必要です。そのためには図

書館が必要なんだという考え方から、国会の傍に国会図書館を造っております。

更に、地方議会においても、議会を作るときには、「図書室を作りなさい」という、そういう決まりもございます。なぜか？理由は同じです。

したがって、今のところ、小値賀町においては、この議会の傍に小値賀町図書館があるというにおいては、それを現実に「議員が使っているか？」と言われると、なかなか「使ってます。」と私も胸を張るほど、現状を把握しておりませんが、そういう意味もあるという、非常に重要な、図書館というのは単に蔵書を貸し出すだけの問題ではないのだということを、是非とも、もう解っていると思いますが、それを念頭においておやりいただいて、先ほど、「図書購入費を上げる。」と言いましたが、私は調査費等も当然そこには含まれなければならないというふうに思います。

そうしたことで、例えば、『おぢか新聞』の昭和二十八年の四月の『おぢか新聞』を見たいというときに、直ぐに出てくるようにするためには、今見てみると、『おぢか新聞』のあれはですね、かなりボロボロになっていきますよ。「ボロボロ」とまでは言わないけど、あれ、しばらくすると、破れるなあというところまでなっています。そうしたものをですね、CD化して、ちゃんと映像に残していくとかね、そういう作業も実はしなきゃいけないと思います。古い小値賀の、作元さんが作った歴史のあれとかですね、そういうものって結構紙の質が悪いんです。そうしたものを、後世に残していくためには、そうしたものの『デジタル化』っていうことも大事なんです。

そういうふうなことも是非、今回その移転をするのであれば、いいチャンスですから、抜本的に見直してですね、ひとつより良い図書館になっていくことを期待しますが、教育長、そういう心構えは共有していただけますか？

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） 今、立石議員のおっしゃるとおり、保存CD化等々、それは当然考えなければならぬことだろうと思えます。

職員さんも大変かとは思いますが、興味ある方のお手伝いもいただきながら、そこら辺の、『おぢか新聞』、それから小値賀に関する歴史関係の書物等々の保存については、立石議員のおっしゃるとおり、私も同様の意見でございます。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

松 永 議 員

九番（松永勇治）

確認ですけど、学校の生徒はですね、帰りに直接図書館に寄っていいのかどうかとですね…。

それと、今日、「図書館の移転についてお尋ねします」ということで、『利用頻度別集計』を見ますとですね、「よく利用する」という人が九十三名の内ですね、賛成が二十六、反対が三十九、どちらでもよいが二十四、それから未回答というのが、やっぱり興味を持つものですかから四人ですね、四・三%しかありませんね。

その次に、「時々、利用する」つちゅうのが百二十五人の内ですね、賛成・反対、三十七のどつちも一緒です。どちらでもよいが三十六、未回答が十五ということでございます。

そして「あまり利用しない」つちゅう人はですね、まあ、これはどういう考えでこういうふうにしたのか、賛成が五十一、と二十五と。「利用しない」が三十八と三十五と。これは非常に図書館にかねて通っていない人がですね、こういうな書き方しとるわけですけどね、この未回答つちゅうのが少なくですね、本当に利用している方の考えをですね、やっぱり教育長、どういうふうにこれを判断いたしますか？この全然しない人とですね、利用している人のあれが全然数字的に、未回答が少ないし、これくらい図書館についての考えを持たれとるわけですから、それについて、これでどういうふうな判断をされますか？

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

学生が直接図書館を利用できるかという、第一点目の件ですけど、学校帰りに直接は行けません。ですから、この新しい旧幼稚園に移転した場合、そこら辺のことも学校の方とは協議したいなというふうに考えております。

それから、この移転のパーセンテージの件ですけども、「よく利用する」人からすれば、反対者の方が多いですけども、その他、三と四においては、「どちらでもよい」というのが多うございます。それから、未回答の方も出ております。

この結果を見ますと、移転した場合でもそうだと思いますけども、図書館がもつともつと使いやすいPRをすべきじゃないかなというふうには感じております。

議長（横山弘藏） 松 永 議 員

九番（松永勇治） 図書館をほんとに使いやすいように、今以上に利用が増えるようにということとつちゅうことは、もう何度も聞いております。

ですけども、この数字からしてですね、賛成でも反対でもですね、あそこに移転すれば、図書館利用が増えるように努

力することは当たり前でございませけれども、この数字から見てですね、それがそのままの場合であった場合ですね、利用している人がですね、大変困るわけですね、困るつちゅうか、「自分たちは今の所がよかとばって…。」つちゅうようなことですから、そういう点について、貴方はどういふふうに考えますか？ということですよ。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） 教育長の立場からすれば、是非とも、この「よく利用する」方が、『反対』ですよというパーセントが高いですので、これはもう当然の結果だろうと思います。

あ、失礼しました。

この結果を見まして、移転した場合、もっとより良い図書館を作らなければなというふうに思います。

逆に、立場を教育長から離れて個人的に申しますと、利用される方は、遠くなくても、ちよつと言葉に語弊があるかも分かりませんけども、必ず行かれるんじゃないかなというふうに、個人的には思います。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

加山 議員

二番（加山雅徳）

何か話があるいろいろ一転二転しよるようですが、もう結論から町長にお聞きします。

この「ふれあいプラザ」事業ですね、これについて、私はもう何回も言いたくないですが、今ですね、小値賀町にとって、この図書館がですよ、なぜ必要かっていうのが未だもって、私はピンとカンときません。

それともう一つ。さっきから質疑があつとるようになりますね、利便性と言いますか、それと利用権の問題等々からしてですね、移転する必要はまず無いと。それが一点ですね、これは町長お伺いします。

二点目ですね。今回のアンケートも、そういうことで、今かなり議論されよるみたいですが、結局、利用者の立場からすれば、まあ半分半分だと、移転してもいい、せんでもいいと、どちらでもないつちゅうのが四四点幾ら出ておりますが、要するに、町民にとってですね、この幼稚園の跡地についての利活用つちゅうのが、議会でも十六年度からの問題ですから、相当の議論をせねいかんところが、あまりしてないのも事実です。それも認めます。

しかしながらですね、町民に対しての説明も、執行部の方と町長部局の方はあまりしてないと。それで今回、救急にアンケートをとったということですね、私はもう『仕切りなおし』をしてですね、もう一回、再度、この図書館移転問題についてはですね、慎重にやった方がいいと思います。

そういう意味で、この二点目についての町長の考え方ですね、この二点についてお伺いします。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） お答えいたします。

十七年ぐらいからいろいろですね、議会の方ともいろいろ話し合いながら進めてきたつもりでございますが、ただ、町民の皆様にはですね、老人クラブとか、それから婦人会等ですね、いろいろと説明してきたつもりでございます。ただ、全員にといいことは、ちよつとなかなか難しいわけですが、ただアンケートをですね、とつて一応意見を聴きたいということで、まあ今回してですね、まだ完全に全部済んだつもりじゃないですが、一応、私はこのままですね、今の手狭と言いますか、カウンターの方にまだたくさん書物が載つてるとか、そういうことじゃなくて、すつきりとして、そして広い所で是非そういうより良い図書館を、協議会の皆さんと協議しながら是非やりたいというふうには思っております。

それから、『仕切りなおし』については、そういう気持ちは全然ございませんので、いろいろとご意見もあろうかと思いますが、いろいろと跡地利用等についても、リハビリ等の困っている高齢者の方が今たくさんおられます。そういう人たちからですね、どうか理学療法士を採用して、四月からでもですね、跡地ですね、是非やってもらわないと、入院してですね、盤回しにされるようでは私たちも困ると、そして小値賀でゆつくりしたいということを言われておりますので、この件につきましてですね、白紙に戻すつもりは毛頭ございません。

議長（横山弘藏） 加山 議員

二番（加山雅徳） これはですね、町長が今答弁されましたが、町民に対して私どもも町民の代表であります。当然ですね。で、町民の皆さんからですね、「なぜ、この図書館を移転するのか！理由を聞かせてくれろ。」って、先だつて言われました。で、理由は今町長がおっしゃったとおりですね、「そういう高齢者の方の、そういう身体が不自由な方の、リハビリとか、そういう理学療法士をよんで云々。」という話で、まあアンケートの冒頭にも書いてあったとおりですね、「それが主な理由ですよ。」としか私も言いようが無いわけですね。で、町民の皆さんはですね、「それやったら、今の旧幼稚園跡地でも出来るじゃないか！」とちゅうのが返ってくるわけですよ。

そういう意味においてですね、こう理由がはつきり、絶対これしないと、小値賀町は困ると、図書館を移転せんと困るっていうことであればですね、これ説明が付くわけですよ、町民に対してですね。

その説明が今の理由だけでは到底町民は納得しないというのが、さつき、関心が無い、アンケートの結果の四四%ですか、そこに繋がっているんじゃないかなという気がしてならんわけですね。

だから、そういう明快な移転の理由うちゅうのを町民に、我々議員も代表ですから、説明が出来るような理由じゃないと、やっぱり今回のこれについては、なかなか難しいんじゃないかなという気がいたします。

そこら辺如何でしょうか？

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 町民の方の意見もいろいろとあろうかと思えます。

前から言っているようにですね、リハビリの方をしたい。ただ、老人クラブとの話し合いの中では、老人のコーナーです、ね、老人の皆さんがゆっくり図書をしながら出来るような、サロンの、まあ表現があれか分かりませんが、そういう場を設けていただきたい。

それから、包括支援センターをですね、住民課の方から福祉の二階の方に移してもらえればと。

それと、デイサービスを今、回数が減ってはおりますが、そういう中であそこが手狭になっているというようなことで、二階もまだ広うございますので、そこでも趣味の園芸とか、男子の方は囲碁とか将棋をする場所をしてもらいたいということ、前々から言っているつもりでございますので、一応老人クラブ等ですね、全部話は済んでおりますので、私はそれで理解していただいているものと、私は思っております。

議長（横山弘藏）

ほかに質疑はありませんか。

土川 議員

三番（土川重佳） これは、ちよつと財政課長にお尋ねします。

この「ふれあいプラザ」事業をやることによって、今小値賀町の『実質公債費比率』が、二三点ちよこつとになってますけど、その利率は変わらないのか、お尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（西村久之） お答えします。

この実質公債費比率に影響する分につきましては、起債ですね、辺地債を借るようにしては、起債ですけども、この辺地債というのが、ご存知のとおり、八〇%交付税措置があります。

ということ、例えば、一千万借つても二百万しか、その分子・分母には関係ないということなので、ほとんど動かないと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 教育長に確認を…。「もう解つとるだろう。」と言われそうですが…。

老人福祉の問題、リハビリの問題というのも、当然あることはあるんで、それは承知をしています。

しかし、そのことが第一義で、図書館がそのことを実行するために、図書館が犠牲となつて移転をするという形であれば、私は認められないと思つています。

しかし、「図書館がより良い図書館のために移転するのです。」と云うのであれば、本来ならここで、「こんな図書館にするんです。」つてことを言わなきゃいけないんです。ほんとはね…。

そういうふうなことは、一応私はしつかりと、明確に確認をしておきます。「そのためののか。」「いや、現図書館の所を空けなきゃいけないんで、やむを得ず移転するんです。」つていうのかということを確認して下さい。

そしてもし、「より良い図書館のために」と云うのであれば、実際により良い図書館にならないければいけません。口だけではいけません。そのときに、二年後、本当に今の状況よりも良くなつてるのかどうか、私は徹底的にこれは検証したいと思つています。その覚悟をもつて、どちらかお答え下さい。

議長（横山弘藏） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

リハビリ等々の問題は、私たちの考えることじゃありません。

図書館移転については、立石議員も今おっしゃいましたけども、より良い図書館になるべく移転したいということでございます。それで、図書館協議会の方で話し合われたということ、私の方は見ておりますけども、蔵書冊数を五万、これを目標にやりたいということを見ておりますので、先ほどから申しますところの、皆さんが利用しやすい図書館を作るべきであると思つてますので、より良い図書館に向けての移転ということで、私の方は考えております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 今ちよつと出ましたので、これも確認をしておきます。

時々、図書館の移転の問題のときに、第一番目に出てくるのは『蔵書の問題』です。増えてきた蔵書に対して、それを確保する所が無いっていう議論が出てきます。

つまり、図書館の移転は、蔵書が増えたから移転するっていうのじゃ、余りにも可愛そうです。悲しいです。ではなくて、それは一部あるでしょうが、一番大事なのは、図書館として小値賀町民のためにより良い図書館になる、そのための移転であれば、私は大いに結構なことだと思います。

そこをね、そこを、先ほど、蔵書の問題も挙げてきたんで、「蔵書の問題のためにあれを移転したんです。」って、二度と言つてほしくないなと思つております。

議長(横山弘藏) 教 育 長

教育長(筒井英敏) 失礼しました。

蔵書の冊数を言ったのは、取り消させていただきます。

あくまでも、より良い図書館を作るために移転したいということでございます。

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

次に移ります。

第十三款・予 備 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

無いようですので、次に、第二表『地方債補正』についてご質疑願います。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

反対討論はありませんか。

(「反対討論」について反応者なし)

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

賛成討論はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 私は、本案に賛成の立場から討論をいたします。

前回において、私は『修正案』を提出をいたしました。

その段階においては、住民の意見というものを、無視をしてるという感じを受けました。というのは、住民の皆さん方の図書館に対してどういう意見を持つてるかというのを聞いても、答えが来なかったということもあります。

それは、手続き上、一番社会教育の中で、住民側にあるべき問題があるのに、住民側に立って図書館のことを考えていなかったということが非常に悲しいことであったということもありました。

したがって、『修正案』を出したわけでありますが、私は今回、移転についてが、老人関係とか福祉関係のことで、図書館をはじき出したという形ではないんだということを感じたいと思います。

より良い図書館のために、今の図書館より、今の幼稚園の方に行くことによってマイナスの面があることも重々承知していると思います。それも解った上で、つまり、スタートラインはゼロから出発するのではなくて、実は十メートルぐらい後から出発するんです。そこで、より良いものにするためには、相当の力量が必要だと考えます。そして、そのことは、教育長の答弁の中に、「それを解った上でやりたいんだ。」ということ、私は発言していただいたんで、信じたいと思います。

しかし、それは、口だけで終わった場合は、「だからこそ私は許さない。もしそうであれば……。」というふうに思っていますので、今後、図書館の行方については非常に大きな関心を持って注視していきたいというふうに思っております。

どうか、そういう意味では、移転してよかったなあというふうに思えるような図書館作りになることを期待して、この、前回私が修正を出して削除した「ふれあいプラザ」整備事業の入った本補正案に賛成をするものであります。

議長（横山弘藏） ほかに討論はありませんか。

（「討論」について反応者なし）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第六一号、平成二十年度小値賀町一般会計補正予算（第三号）を採決します。
この表決は、起立によって行います。

議案第六一号、平成二十年度小値賀町一般会計補正予算（第三号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（横山弘藏） 起立多数です。

したがって、議案第六一号、平成二十年度小値賀町一般会計補正予算（第三号）は、原案のとおり可決されました。
以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これで、平成二十年小値賀町議会第四回臨時会を閉会します。

― 午後 零時 三十一分 閉会 ―